

27 直轄砂防事業の促進について

(国土交通省関係)

要望内容

広島西部山系及び安芸南部山系直轄砂防事業の促進

(要 旨)

本市域の多くを占める広島西部山系及び安芸南部山系では、急峻な地形と崩壊を起こしやすい風化した花崗岩等が広く分布し、過去から幾度も甚大な土砂災害が発生しています。

このため、国におかれては、平成11年6月の豪雨災害を契機に、平成13年度より「広島西部山系」、平成30年度より「安芸南部山系」を対象として砂防事業を推進していただいています。

こうした中、近年では、豪雨の激甚化・頻発化等の自然災害のリスクが増大しており、住宅地において甚大な土砂・洪水氾濫による被害が発生しているため、今後は、土砂を捕捉する遊砂地の整備等の対策が重要となります。

つきましては、防災・減災、国土強靱化を推進し、地域の安全・安心を確保するとともに、流域治水の加速化・深化を図るため、これまで重点を置いてきた土石流対策や土砂・洪水氾濫対策を事後のみならず事前に、かつ積極的に実施するなど、実施体制の強化も含めた直轄砂防事業の一層の促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

事業概要

事業主体		国（国土交通省）	
事業名		広島西部山系直轄砂防事業	安芸南部山系直轄砂防事業
事業期間		平成 13 年度～	平成 30 年度～
事業内容		土砂災害防止施設の整備	
関係市町		広島市（東区、西区一部、安佐南区、安佐北区一部、佐伯区一部）、廿日市市、大竹市	広島市（安芸区一部）、呉市、坂町
事業費	令和 5 年度まで	約 952 億円	約 180 億円
	令和 6 年度	約 38 億円	約 20 億円

※事業費には砂防災害関連緊急事業及び特定緊急砂防事業を含む。

位置図

